

# 指宿市避難所運営・管理マニュアル

(新型コロナウイルス感染症対策編)

令和 2 年 5 月

指 宿 市

## ■目次

1	事前の準備	1
2	避難所の開設	2
3	避難所の設営	7
4	避難所の衛生管理	7
5	感染評価に基づく感染症対策	11
	(参考)	
	ゾーニング	15
	消毒薬の作り方	17
	ガウン・手袋マスク・装着方法	18
	ガウン脱衣方法	20
	手袋・マスク脱衣方法	22
	防護服装着・脱衣方法	24

(別冊)

「避難所における感染対策マニュアル 2011 年 3 月 24 日版」

## はじめに

新型コロナウイルス感染症は、世界において急速な増加が確認され、国内においても収束の目途が見えない状況である。

このような状況において、災害の発生に伴い避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要であり、本市においても避難所の開設については、「避難所における感染症対策マニュアル」を参考にするとともに、以下のとおり、新型コロナウイルスに対する避難所の開設・管理方針を定めるものとする。

なお、新型コロナウイルスについては、今後、国等から新たな情報・対策が示されることが想定されることから、これらの情報が提供され次第、見直しを行うものとする。

## 1 事前の準備

(避難所のスペース等の事前の把握)【危機管理課】

避難所内に個室として使用可能なスペースの有無を事前に把握しておくなど、避難所のスペースの利用方法等について、事前に関係部局や施設管理者等と調整を図ること。

(避難所開設に必要な人員の確保)【避難所収容班・医療救護班】

通常時の人員に加え、隔離スペースの設置に伴い必要人員を増やす必要があることから、事前に人員の確保を行う。

また、避難所の新型コロナウイルス疑似患者等の対応に備え、医療救護班職員を待機させる。

(マスク等の衛生品の備蓄)【危機管理課・医療救護班】

避難所で必要なアルコール消毒やマスク等について備蓄を行う。

なお、備蓄だけでは不足することから、物資供給のための災害時応援協定の締結に努める。

### ○避難所での物資・資材リスト（感染症対策分）

品名	品名	品名
マスク	使い捨てキャップ	掲示物(別紙4)
消毒液	ポケットティッシュ	掲示板(別紙5)
体温計(非接触型)	フェイスシールド	掲示板(別紙7)
体温計(その他)	カップまたはガウン	無線機
消毒液用ボトル	防護服	
ウェットティッシュ(除菌)	問診票(別紙2)	
泡タイプハンドソープ	避難所感染チェックリスト(別紙6)	
使い捨て手袋(フィット式)	掲示物(別紙1)	

(自宅療養者等の避難の検討)【危機管理課・医療救護班】

感染疑いのため自宅待機をしている者、自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等で在宅避難が可能な者については、自宅での避難を促す。

(自宅での避難、親戚や友人の家等への避難の検討、周知)【危機管理課】

自宅での安全確保が可能な場合は、在宅避難について検討すること。

または、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討することを周知すること。

(必要な物資等の持参の周知)【危機管理課】

市の備蓄品に限りがあるため、感染症防止、健康状態確認のためのマスク、消毒液、体温計及び清潔品(ペーパータオル、歯ブラシ)等の避難所生活において必要なものを可能な限り持参するよう周知すること。

## 2 避難所の開設

(可能な限り多くの避難所の開設)【危機管理課・避難所収容班】

避難所での避難者の密集を避けるため、発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、鹿児島県と鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合による「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」の活用等もすること。

(開設する避難所の選定)【避難所収容班】

- ① 避難所での感染拡大を防止するため、感染が疑われる避難者等を一時隔離する独立したスペースを避難所に設ける。そのため、避難所の開設については、独立スペースの確保が可能な個室(会議室等)や複数のトイレを備える避難所を優先に開設する。
- ② 避難所一覧(エクセルファイル)をもとに開設する避難所の選定を行う。
- ③ ②で選定した避難施設に被害がないか及び施設内の隔離スペースが使用可能か開設前に関係部局や施設管理者等に確認を行う。
- ④ 避難所管理責任者は、通常時の避難所開設時に準備する物品に加え、マスク消毒液等の衛生品を受け取り、避難所開設にあたる。

(避難者の健康状態の確認)【医療救護班・避難所収容班】

避難者の受付を行う際は、避難者同士の距離を2m確保し、整列させる。

別紙1は受付場所に掲示のうえ、避難者の健康状態の確認として、避難所へ到着時に検温および別紙1の聞き取りを行い、体温が37.5度以上または別紙1のいずれかに該当する者は避難所における感染評価(症候群サーベイランス)

用紙のチェック（別紙2）にて聞き取りを行う。

（避難者の振り分け）【医療救護班・避難所収容班】

別紙2の結果をもとに、別紙3のとおり避難者を振り分け収容を行う。

別紙1

下記に該当する方は必ず申し出てください。

- ①現在、吐き気・下痢・風邪等の症状や体調不良がある方。
- ②ここ2週間で、海外渡航または国・県が指定した地域（県外等）への移動があった方は申し出ください。  
（同居している方が②に該当する場合も含む）

（疑似患者・発症者の発生時の対応）【医療救護班・避難所収容班】

新型コロナウイルス感染症の疑似患者・発症者（以下「疑似患者等」）が発生した場合は、避難所管理責任者は対応する従事者を選任し従事にあたらせるとともに、健康福祉対策部へ従事者の増員を要請し、健康福祉対策部は従事者を派遣する。

（疑似患者等担当者、補助員）【医療救護班・避難所収容班】

疑似感染者・発症者と接する担当者は、疑似患者等の隔離スペースへの移動、搬送完了までの見守りを行う。補助員は、疑似患者担当者の装備品の着脱の補助等を行う。なお、疑似患者等担当者及び補助員は、従事途中で他避難者及び従事者との接触を控える。

（従事者の装備）【医療救護班・避難所収容班】

避難所の従事者は、接する避難者の状況により、下記の装備をする。

避難者	装備	備考
健常者 経過観察者	マスク、フェイスシールド、ゴム手袋（必要に応じて）	通常
疑似患者 発症者	マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、キャップ、ガウン ※フェイスガード、ゴム手袋、キャップ、ガウンは従事にあたった都度、取り外し廃棄（廃棄の都度、ごみ袋は交換する）。	感染症対策

### 避難所における感染評価（症候群サーベイランス）用紙

現在の健康状態についてお伺いいたします。

保健所・病院とのやりとりに必要な書類となります。

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

記入日	令和 年 月 日	体温	度
ふりがな		連絡先	自宅 ( )
氏名			携帯 ( )
住所			

A) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1	かぜの症状や発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないことを含む)
2	強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
3	味覚障害・臭覚障害がある
4	基礎疾患(糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患等)がある
5	透析を受けている
6	免疫抑制剤や抗がん剤を用いている
7	上記4, 5, 6のいずれかにあてはまる方のうち
	①かぜの症状や発熱が2日程度続いている ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
8	新型コロナウイルス感染症陽性者との接触があった ⇒いつ頃( 年 月 日) どこで(場所 )

【上記A以外の症状がある方は⇒裏面の記入をお願いします】

B) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1	38度以上の熱がある, または熱っぽい
2	せき, 鼻汁, のどの痛みがある
3	インフルエンザのような(全身がだるい, 寒気, 頭痛, 関節痛・筋肉痛など)がある
4	せきがあり, 血が混ざった痰がでる
5	体にぶつぶつ(発疹)がでている
6	体にぶつぶつ(発疹)がでていて, かゆみや痛みがある
7	唇や口の周りにぶつぶつ(発疹)がでていて, 痛みがある
8	首がかたい感じがしたり, 痛かったりする
9	下痢便(水のような便, 柔らかい便, 形のない便, 噴出するような便など)がでた
10	吐いた, または吐き気がする
11	おなかが痛く, 便に血が混ざっている
12	目が赤く, 目やにがでている
13	傷などがあり, うみがでたり, 赤かったり, 腫れていたたり, 痛かったりする
14	小児である⇒( 歳)または( か月)
15	この3か月に入院したことがあり, 多剤耐性菌(MR S Aなど)があると言われた
16	抗菌薬を飲んでいる(感染症の治療を受けている)⇒(病名 )
17	被災後, 予防接種を受けた ⇒(ワクチン名 )いつ頃( 年 月 日)

C) その他気になる症状がある場合は, 下記にご記入ください。

症状など詳しく:

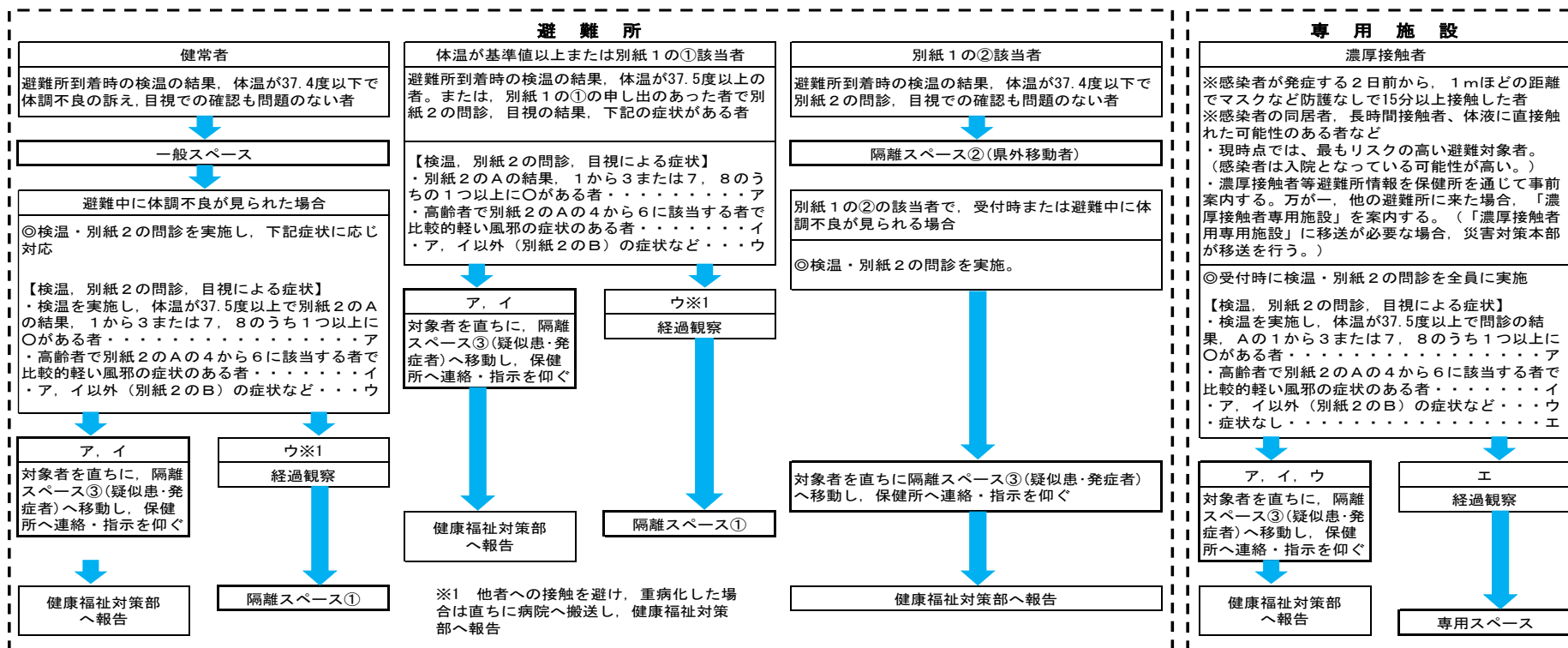
D) 本日, 保険証をお持ちですか。( ある ・ ない )

ご協力, ありがとうございました。

※避難者及びスタッフは毎日検温と別紙1の②の確認を実施する。

災害避難所における新型コロナウイルス感染者等受入対応（R2.6.29時点）

1. 感染症予防必要物品を確認する。（手指消毒用アルコール、液体石鹸、ペーパータオル、タオル、マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド、非接触型体温計、ごみ袋など）
2. 避難者受け入れにあたってはマスク、フェイスガードを必ず着用し、状況に応じ（濃厚接触者との接触・感染者避難情報がある場合など）、手袋、ガウンを着用する。
3. 避難者が来たら、手指消毒・検温を行い、マスク未着用者には着用をお願いする。
4. 続いて、住所、氏名、連絡先を確認し、発熱者・別紙1に該当する者は、本人に**避難所における感染評価（症候群サーベイランス）用紙**の記入をしてもらおうとともに目視での確認を行う。特に熱、咳、嘔吐、下痢、肌の発疹・ただれ、下痢の症状については注意する。
5. 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者は「専用施設」で受け入れるが、避難所に来た場合、「専用施設」を案内し、濃厚接触者各自で移動をしてもらう。  
\*「専用施設」に移送が必要な場合、災害対策本部に連絡し指示を仰ぐ。
6. それぞれの避難所で受け入れる者については、症状等に応じ、下記に従い避難スペースに誘導する。隔離スペース③（疑似患・発症者）担当者及び補助員は従事中に他職員との接触は行わない。
7. いずれの部屋も、①避難者ごとの距離を2メートル以上空け、密集を避ける。②可能な限り窓などを開放し、常時換気する。
8. 受け入れた避難者の情報を災害対策本部へ報告する。受け入れ後も定期的に、体調確認や検温を行い、体調が増悪した者がいれば災害対策本部へ早急に報告する。



### 3 避難所の設営

(居住スペースの確保)【避難所収容班】

避難所内の居住区では、個人（または家族）ごとに距離（1～2 m程度）を確保するなど、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意すること。

(体調不良者のための専用のスペースの確保及びゾーニング)【避難所収容班】

- ① 下痢など体調の変化が見られた者と新型コロナウイルス感染の疑いのある発熱、咳などの症状が出た者を移動させる専用のスペースを確保すること。  
その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保すること。
- ② 同じ兆候・症状のある人々を同室にすることについては、新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、望ましくない。やむを得ず同室にする場合は、マスクを着用しパーティションで区切るなどの工夫をすることが望ましい。
- ③ 症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。

「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成 25 年 8 月(平成 28 年 4 月改定) 内閣府(防災担当))において、「感染症を発症した避難者の専用のスペースないし個室を確保することが適切であること」と記載しており、また、「避難所運営ガイドライン」(平成 28 年 4 月 内閣府(防災担当))において、「感染症患者が出た時の部屋を確保する」と記載しているが、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意すること。

### 4 避難所の衛生管理

(感染予防の周知)【避難所収容班・避難所対策班・医療救護班】

感染症予防のための手指の衛生・咳エチケットのポスター(別紙4)を事前に準備し、避難所開設とともに多くの人の目に入る場所(入り口、掲示板など)やリスクの高い場所(トイレや手洗い場など)に貼る。



# ！感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



(手洗い、咳エチケット等の徹底)【避難所収容班・避難所対策班】

- ① 避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底すること。
- ② 手洗い・マスクの着用を勧め、タオルは共有しない事を声かける。
- ③ アルコール消毒やマスク等を準備し、避難所の開設とともに入り口やトイレなど多くの人を使用する箇所に複数設置する。「ご自由にお使いください」ではなく、「入館時には手の消毒をお願いします」と積極的な使用を促す。

(避難所の衛生環境の確保)【避難所収容班・避難所対策班】

- ① 物品等は、定期的および目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えること。
- ② 内履きと外履き(土足)のエリアを分け、生活区域に外履きで入らないようにする。
- ③ 弁当などの取り置きは止めてもらい、可能な限り加熱したものを提供する。また、食器等については使い回しをなるべく避け、使い捨て物を推奨する。
- ④ オムツの交換後は必ず手を洗い、オムツは専用の場所に廃棄してもらう。
- ⑤ 定期的(日中は朝8時10時12時15時17時)に窓あるいはドアを開け、換気を行う。
- ⑥ 自治的に役割を分担し、調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な物品(石鹼やアルコール手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、食器類、ペーパータオル、次亜塩素酸ナトリウム、体温計など)の状況を避難所責任者が管理し確認する。
- ⑦ 汚染区域への侵入を防止するため、必要最低限の進入口のみを確保し、その他の進入口については、出入口の施錠、通路の封鎖を行い別紙5にて注意喚起を行う。  
※隔離スペース入口にも同様の掲示を行う。
- ⑧ 別紙6にて避難所の感染管理上のリスクを定期的に避難所管理責任者が評価し、問題点を把握する。

別紙5

**感染症防止のため、出入口を閉鎖しておりますので、他の出入口をご利用ください。**

**また、指定された避難スペース、トイレ以外への移動は控えてください。**

**ご理解とご協力をお願いいたします。**

**避難所管理者**

## 避難所感染チェックリスト

避難所名 ( ) 年 月 日

分類	チェック項目	結果	具体的に
情報収取 (サーベイランス)	感染症を疑う症状の把握を誰がしているか		誰が ( )
	有症状時または診断された時の報告先を避難者に伝えている		報告方法： 申告制・個別確認
	感染症サーベイランス情報の報告先・報告方法が分かっている		報告先： 報告方法： 電話・FAX・メール その他 ( )
環境	ライフラインの確保ができています		ガス・電気・水道・電話
	床掃除ができています		( ) 回/日 チェック体制：有・無
	共有部分（特にトイレ洗面場所など水回り）の清掃ができていますか		( ) 回/日 チェック体制：有・無 トイレの状況： 仮設・常設 水洗・汲み取り
	ハエや蚊の対策を十分にしている		
	換気をしている		( ) 回/日
	温度・湿度に配慮している		
	有症状者がいる場合、居室を分けるなど対応ができています		
	ゴミの管理が適正にできています		
	食べ物の管理が適正にできています		賞味期限の確認，期限切れの廃棄
物品	手洗い石鹸（液体が望ましい）		
	ペーパータオル		
	刷り込み式エタノール剤		
	ウェットティッシュ		
	マスク		
	体温計		
	次亜塩素酸ナトリウム 吐物処理セット・処理手順説明		マスク・エプロン・手袋・ゴミ袋 次亜塩素酸ナトリウム・作業手順書
	啓発・掲示		
手洗い・うがいを励行するよう呼びかけている		報告方法： 口頭・掲示	
有症状者へマスクの着用を呼びかけている		報告方法： 口頭・掲示	
早めの受診を勧めている		報告方法： 口頭・掲示	
土などで汚れた傷を放置せず、医療機関に紹介している		報告方法： 口頭・掲示	
環境整備・掃除について（嘔吐した場合は申告し、職員が対応する）		報告方法： 口頭・掲示	
その他	下痢，嘔吐，発熱患者が同時期に複数に発生した場合には 市 ( ) ・保健所に連絡する		誰が ( ) 職員待機室に連絡先の掲示先： 有・無
引継事項 (巡回者)	不足物品（品名・数量）		
	要準備物の掲示物・物品		

## 5 感染評価に基づく感染症対策

(避難者の健康状態の確認)【避難所収容班・避難所対策班・医療救護班】

避難生活開始後も、避難所における感染評価(症候群サーベイランス)用紙のチェック(別紙1)を定期的に行い、避難者へ体調チェック時に関わらず、感染症等の症状がある場合には、すぐにスタッフへ声掛けするよう別紙7を避難所内に掲示し周知する。

感染症対策として、全員へのマスク着用のほか、避難所における感染評価(症候群サーベイランス)用紙(別紙1)の評価結果により、感染症が疑われる避難者を速やかに隔離するほか、別紙8のとおり、避難所での感染症対策を追加で行う。

別紙7

### 次の症状がある場合は すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱(37.5度以上)がある、または熱っぽい
2. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
3. 上気道炎症状(咳、鼻汁、咽頭痛など)がある
4. インフルエンザ様症状(全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など)がある
5. 咳があり、血がまざった痰がでる
6. からだにぶつぶつ(発疹)が出ている
7. からだにぶつぶつ(発疹)が出ていて、かゆみや痛みがある
8. 唇や口の周りにぶつぶつ(発疹)が出ていて、痛みがある
9. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
10. 下痢便(水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など)が出た
11. 吐いた、または吐き気がする
12. おなかが痛く、便に血がまざっている
13. 目が赤く、目やにが出ている
14. 傷などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたたり、痛かったりする

## 避難所における感染評価(症候群サーベイランス)用紙から、疑われる疾患と対応

設問	確認内容	疑われる感染症	対応
A	1 から 3 または 7 ・ 8 のうちの 1 つ以上に○がある場合	新型コロナウイルス感染症	対象者を隔離スペースへ移動させ、病院搬送
B	1 のみ	インフルエンザやその他の感染症	飛沫予防策を実施
	1, 2, 3 の 1 つ以上	インフルエンザ	飛沫予防策を実施
	1, 2, 3 の 1 つ以上と 14	小児呼吸器感染症	接触予防策と飛沫予防策を実施
	4	結核	空気予防策を実施し、病院搬送
	1 と 5	水痘や麻疹等	空気予防策を実施
	1 と 5 と 8	細菌性髄膜炎等	飛沫予防策を実施し、病院搬送
	6 のみ	帯状疱疹や疥癬等	接触予防策を実施
	7 のみ	単純ヘルペスウイルス感染症	接触予防策を実施
	9 または 10	ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症	接触予防策を実施
	11	細菌性の急性下痢症	接触予防策を追加し、病院搬送
	12 のみ	ウイルス性結膜炎	接触予防策を追加
	13 のみ	創傷関連感染症	接触予防策を追加

※空気予防策，飛沫予防策，接触予防策の詳細については，「避難所における感染症マニュアル 2011 年 3 月 24 日版」の P10～12 を参照。

※避難所によって対策が限られるが，できるだけ多くの対策を講じる。なお，別紙 8 のうち 2 について隔離スペースがない場合は，病院へ搬送するまでの間，車内での待機を行う。別紙 8 のうち 3 の症状にて隔離が困難な場合は，別施設へまとめる。ただし，症状の重い場合は。ただちに医療機関へ搬送する。

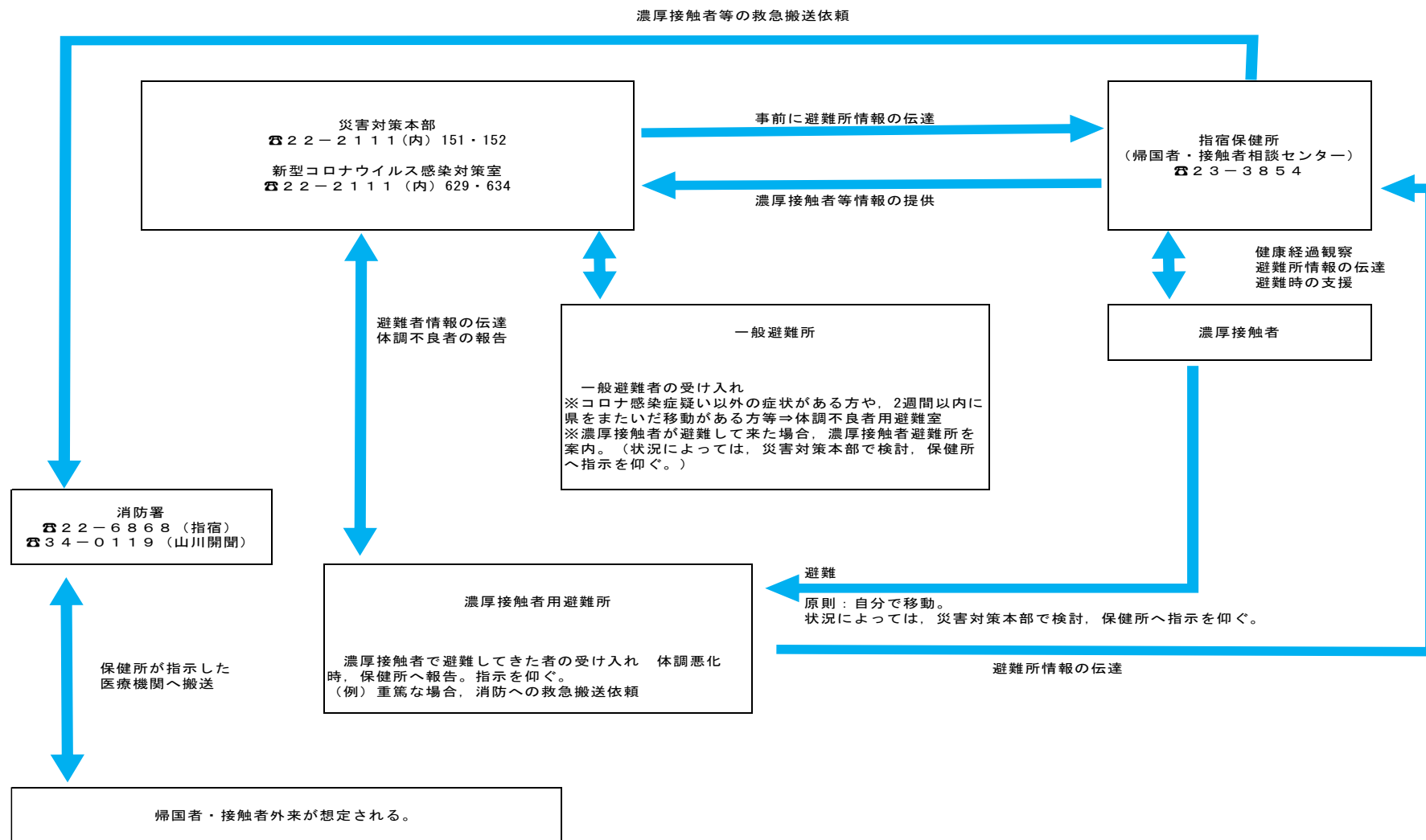
※スタッフに感染症疑いがある場合は，業務を中断し，避難者と同様に別紙 3 の対応を行い，避難所運営責任者は代替スタッフ避難所開設班へ要請する。

(避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合)

**【避難所収容班・避難所対策班・医療救護班】**

- ① 新型コロナウイルス感染症の疑い，または発症した場合の対応については，感染者を隔離し，健康福祉対策部へ連絡を行う。
- ② 治療が必要な人が発生した場合に備え，搬送する医療機関への連絡体制を医療救護班が連絡調整する。(別紙 9)
- ③ 保健所及び医療救護班と十分に連携の上で，適切な対応を事前に検討すること。

災害避難所における新型コロナウイルス感染者等受入相關図



## ゾーニングとは

一定のエリアを、  
**非清潔区域**と**清潔区域**に分  
 類すること。

● **非清潔区域**：帰国者・陽性患者が立  
 入る場所又は使用した  
 物が置いてある場所

**清潔区域**：上記以外の場所

●ゾーニングに基づいた適切な**動線管理**や**物品の管  
 理**を行うことで、感染予防となる。

●境界線は、**テープ**や**衝立**、  
**表示板**などでわかりやすく  
 明示する。

ゾーニング(清潔・準清潔エリアの区分け)状況



※ 区分けが困難な場合は、  
 行動統制により処置



## その他

- 各階のエレベータの前に、アルコール設置  
(特に、エレベータのスイッチ)
- 入口のドア、客室内の窓を頻繁に開放 **(換気)**  
(最低でも1時間に5~10分)
- 作業前、作業後には**手指の消毒**
- ガウン等の**ゴミは溜めない** (ゴミ袋は2重に)
- 清潔**と**非清潔部**の**動線を交差させない**

**ゾーニング** 汚染を**清潔区域**に持ち込まない

**動線確保** 汚染を広げない

# 消毒用エタノール

## 調製方法



+



手指・物の消毒用に  
 無水エタノール : 水 = 8 : 2

使用可能: 手指など、服など物全般、壁など環境etc...

不可: 傷口や眼球、粘膜、革製品etc...


効果: 殆どの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスetc...

# 0.05%次亜塩素酸ナトリウムの作り方

500ccの洗ったペットボトルに

**5%次亜塩素酸**(※市販に多い→)なら、  
5cc入れてから水で500ccに薄める  
=0.05%次亜塩素酸ナトリウム

**1%次亜塩素酸**なら、  
25cc入れてから水で500ccに薄める  
=0.05%次亜塩素酸ナトリウム



ドアノブ、手すり、受話器、パソコンなどの共用する場所を、手袋をして拭き取る。

拭いた後に水拭きをする(特に金属)。

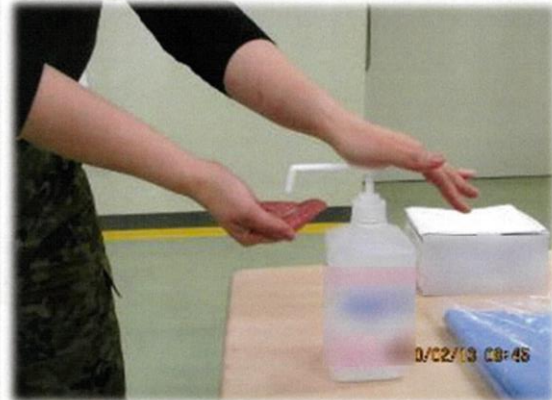
水以外の液体と混ぜないこと。換気を忘れずに!

物の消毒に極めて有効!

ガウン・手袋・マスク装着方法



① 手袋・マスク・ガウン・手指消毒用アルコール・感染性廃棄物入れ（ビニール袋）



② 手指消毒実施  
\*最後までプッシュし、たっぷりのアルコールで揉みこむ

3 1

ガウン・手袋・マスク装着方法



③-1 ガウンを着る。



③-2 介助者に後ろを留めてもらう。（首元のマジックテープ）



③-3 後ろのひもも同様に結んでもらう。

3 2



ガウン・手袋・マスク装着方法



④-1 マスクを装着する。



④-2 マスクを鼻の形に合わせてフィットさせる。

3 3

ガウン・手袋・マスク装着方法



⑤-1 手袋を装着する。



⑤-2 ガウンの袖が手袋の下になるようにする。



完了!

3 4

## ガウン脱衣方法

### ガウン脱衣方法 (特に重要)

#### 介助者がいる場合



① 手指消毒をする。



② 介助者に首元のマジックテープをはずしてもらおう。

3 5

### ガウン脱衣方法 (特に重要)

#### 介助者がいる場合



③-1 介助者はガウンの外側をつかんで脱がせる。



③-2 介助者は内側 (清潔部分) に触れないように注意する。

3 6



ガウン脱衣方法 (特に重要)

介助者がいない場合



②' ガウンの後ろ  
(マジックテープ、紐) をはずす。  
\* 首に触れないようにする。



③' ガウンの外側をつかんで  
引っ張りながら脱ぐ。

**手袋・マスク脱衣方法 (特に重要)**



2020/02/13 08:58


2020/02/13 08:58

① 手袋を脱ぐ。  
\* 内側（清潔部分）に触れないように注意する。

② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。

27

**手袋・マスク脱衣方法 (特に重要)**



2020/02/13 08:57

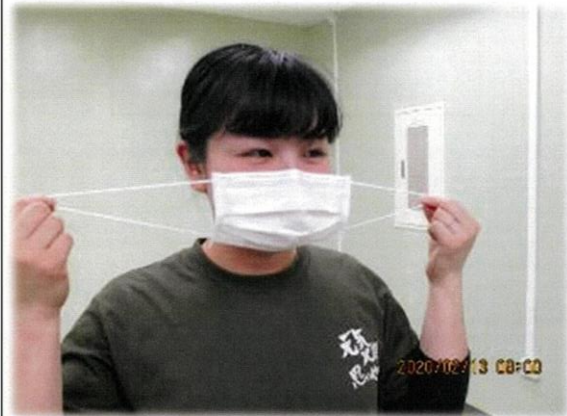
2020/02/13 08:58

③ 感染性廃棄物入れには距離を保って捨てる。

④ マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。

28

手袋・マスク脱衣方法 (特に重要)



- ⑤ マスクのゴム部分をもってマスクを外す。
- \* マスク本体（不潔扱い）には触れないよう注意する。



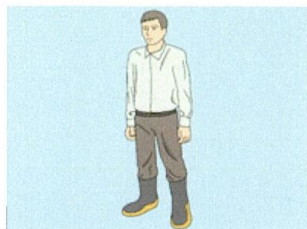
- ⑥ 手袋と同様に距離を保って捨てる。



装着方法

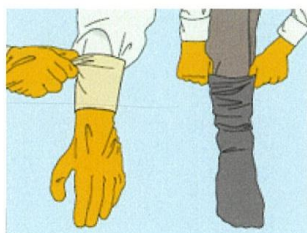
1.インナー

汗を吸い取り、動きやすい服装にします。



2.手袋、ソックスの着用

インナー手袋（ラテックス製）をはめます。  
袖口から覆うように装着します。  
ソックスはズボンの上に被せてはきます。



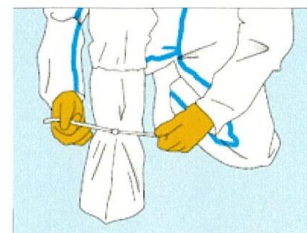
3.タイベック®ソフトウェアの着用

両足、両腕を通し、ファスナーを首の下あたりまで閉めます。



4.シューズカバーの着用

靴を履き、シューズカバーを装着します。  
シューズカバーはタイベック®ソフトウェアの裾を覆い、紐  
ます。



5.マスク、ゴーグルの装着

必ずフィットテストを行ない、隙間のないように装着しま  
ゴーグルは事前にゴムバンドを調節してからかけます。



6.防護服のフードを被る

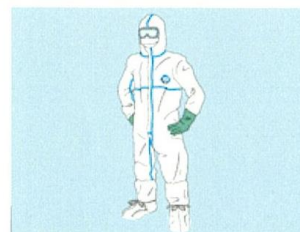
フードをかけるときに、髪の毛が出ないように深く被りま  
あごの下までファスナーをしっかりと上げます。  
ファスナーを密閉するようにファスナーカバーを口元部分  
付けます。



7.アウター手袋の装着



8.完了



## 脱衣方法

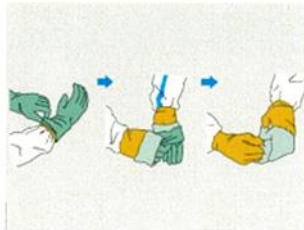
### 1. 事前準備

シューズカバー、アウター手袋の消毒を行い、シューズカバーを解きます。



### 2. アウター手袋を外す

片方の手袋を裏返ししながら外します。  
裏返った手袋で、もう一方の手袋をつかみ、同様に裏返し  
します。  
手袋を外す際に「パチン」と音を立てないように静かに外

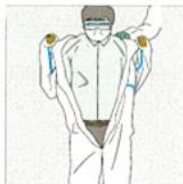


### 3. タイベック®ソフトウェアを脱ぐ（1）

3-1. 前ファスナーを一番下まで下ろし、皮膚や毛髪に触れ  
うフードを外します。



3-2. 介助者の手を借り、肩から脱ぎます。



3-3. 手を袖の中に入れ、後手に片方の手を脱ぎます。



3-4. 両手を脱ぎます。



<悪い例>

腕を交差させるとインナーにウイルスが付着する可能性が  
あります。



### 4. タイベック®ソフトウェアを脱ぐ（2）

表を内側に丸め込むように脱ぎ、シューズカバーも一緒に脱  
ぎます。

インナー手袋はまだ外さないようにします。



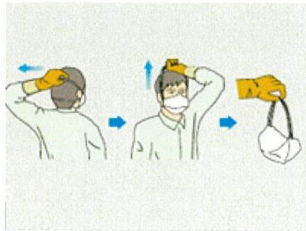
### 5. ゴーグルを外す

衣服に外側の面が触れないように、注意してゆっくり外し



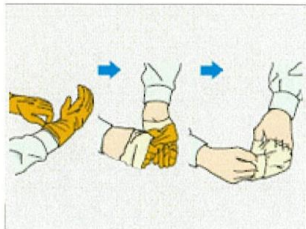
## 6. マスクを外す

マスクの表側に手を触れないように頭ひもをつかんで外します。



## 7. インナー手袋を外す

表面を消毒した後、アウター手袋同様の方法で裏返しなが  
外します。



## 8. 完了

